

平成16年 1月 29日

各 位

会社名 三協・立山ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 要 明 英 雄
(コード番号3432 東証・名証・大証各第一部)
問い合わせ先 経理部 部長 大原 達 夫
(TEL 0766 - 20 - 2122)

臨時株主総会開催及び資本準備金減少、自己株式取得に関する

お知らせ

当社は、平成16年1月29日開催の取締役会において、平成16年4月20日に臨時株主総会を開催し、下記の通り資本準備金の減少及び商法第211条ノ3第1項第2号の規定に基づく定款授權による自己株式の取得について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会の開催について

日 時	平成16年4月20日(火)午前10時
場 所	三協アルミニウム工業株式会社 本社記念会館

2. 臨時株主総会の日程について

取締役会決議日	平成16年1月29日
基準日	平成16年2月20日
臨時株主総会日	平成16年4月20日

3. 資本準備金減少について

資本準備金減少の目的

配当財源の充実を図るとともに、当社子会社が保有する当社株式の取得等いわゆる金庫株としての自己株式取得など、今後の機動的な資本政策に備えるためであります。

資本準備金減少額

資本準備金 62,107,370,428 円のうち、32,107,370,428 円を減少し、剰余金に振り替えたいと存じます。

資本準備金減少の日程（予定）

（１）取締役会決議日 平成１６年１月２９日

（２）株主総会決議日 平成１６年４月２０日

その他、効力発生日につきましては、債権者異議申述期間後の平成１６年５月下旬を予定しております。

４．自己株式取得に関して

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、商法第２１１条ノ３第１項第２号の規定による、定款授權に基づく取締役会決議により自己株式の取得を行うことができるよう、定款の一部変更を平成１６年４月２０日開催の当社臨時株主総会に付議いたします。

（注）上記の内容につきましては、平成１６年４月２０日開催の当社臨時株主総会において、「取締役会の決議をもって自己株式を買い受けることができる旨の定款変更」が承認可決されることを条件といたします。

以上